

# パートタイム・有期雇用労働法に対応するための 支援ツールをご活用ください

【パートタイム・有期雇用労働法等対応状況チェックツール】<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/shindan2/>

自社の状況について、パートタイム・有期雇用労働法に沿った雇用管理が行われているか確認するツールです。

★**チェックツールの利用は、簡単4ステップ**（回答の目安は30分程度です）

## ステップ1 ユーザー登録

メールアドレス、パスワード等を入力し、ユーザー登録をします。

## ステップ2 パートタイム労働者・有期雇用労働者のタイプを判定

チェックの対象となるパートタイム労働者・有期雇用労働者のタイプを判定します。

※パートタイム労働者・有期雇用労働者の業務内容、人材活用の仕組みによって、求められる待遇が異なります。

## ステップ3 選択式の設問で簡単チェック

選択式の設問に回答し、チェックを行います。

## ステップ4 わかりやすいチェック結果を確認

チェック結果を色分けして表示し、義務違反や努力義務違反のおそれがある点などが、ひと目でわかります。  
また、結果に応じたアドバイスや参考事例を確認できます。

【パート・有期雇用労働ポータルサイト】<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

パートタイム・有期雇用労働に関する情報を提供しています。

# 貴社のハラスメント対策の取組にご活用ください

【ポータルサイト「あかるい職場応援団」】<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

職場におけるハラスメントについて、以下のような詳しい情報を発信しています。

- ★パワーハラスメント対策導入マニュアルのダウンロード  
(従業員向け研修資料、アンケート調査票や就業規則のひな形もダウンロード可能です)
- ★パワーハラスメント対策導入セミナーの開催日程の告知
- ★裁判例の解説
- ★ポスターやリーフレットのダウンロード
- ★イラストや動画を用いたパワーハラスメントについての解説
- ★相談窓口の一覧

【ハラスメント対策支援事業】<https://public.lec-jp.com/harassment/>

職場におけるハラスメント対策に取り組む中小事業主を支援するため、希望する個別企業に専門家を派遣し、ハラスメント対策の実施についての具体的な手法、個別事案が起こった場合の対応のアドバイスや企業内研修等を実施します。  
(利用無料)

# 女性活躍推進の取組にご活用ください

## 【女性の活躍推進企業データベース】<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb>

★行動計画の外部への公表及び女性の活躍に関する情報公表の掲載先として、このデータベースを是非ご活用ください！

★先行する他社の取組を検索、閲覧し、自社の行動計画を策定するヒントとすることもできます。

## 【中小企業のための女性活躍推進事業】<https://joseikatsuyaku.com/>

常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業の方々を対象に、

- ①女性活躍推進法に基づく自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- ②一般事業主行動計画の策定
- ③女性活躍推進法に基づく認定取得等に関する説明会の開催、電話相談受付、個別訪問支援を実施しています。(いずれも無料)

## 【両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)】

常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業事業主が、女性活躍推進法に基づき、課題解決に相応しい取組目標及び数値目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表し、取組目標を実施したことにより、数値目標を達成した場合に助成金を支給します。